

令和3年度 事業計画

I 基本方針

昨年は、新型コロナウイルス感染症の猛威に世界中が困難に直面した一年でした。世界主要国では、「ロックダウン」による都市封鎖が行われ、わが国でも昨年4月に「緊急事態宣言」が出されました。「三密の回避」、「マスクの常時着用」、「ソーシャルディスタンスの確保」、「毎日の検温」などの感染防止策の徹底を図ってきましたが、いまだに終息の目途は立たず、1月には1都11県に「緊急事態宣言」が出されました。また人々の移動制限がされたことにより、経済活動は停滞しています。ワクチンが認証され2月17日からようやく接種が始まったところです。しかしながら、当分の間は、感染防止に努めながら、社会生活と経済活動の両立を図ってゆく、まさに“ウイズ・コロナ”の時代を私たちは生きてゆかなければならないことを覚悟する必要があります。

令和2年度の国の65歳以上の人口は3,617万人で高齢化率は28.7%に達しており、笛吹市では国を上回り令和2年で29.6%となっており65歳以上の高齢者は20,416人であった。また令和元年度の高齢化率は29.3%であり、今後も高齢化率の上昇が見込まれています。

このように高齢化人口の増加が進むなか、生産年齢人口の減少による労働力不足は深刻化しており、働く意欲のある高齢者の需要はますます高まっています。定年延長が本格的に政府の基準が示され段階的に引き上げられていく状況にあり、また再雇用制度が定着している中、シルバーの入会年齢はますます高くなっている傾向にある状況にあります。

また、元気なうちはいつまでも働きたいと希望する高齢者は増加しており、「生涯現役社会」の実現に向けて、多様化する地域のニーズに的確に把握し、積極的な事業展開を図ってゆくことが、ますます重要となっています。

コロナ渦の中、感染対策を実施しながら、会員の居場所と生きがいを創出するセンターを目指してゆきます。

また、人生100歳時代と言われるなか、全国のシルバー人材センターで展開している「会員100万人計画」の実現と会員のさらなる就業の場の創出が大きな課題となっています。今後ともシルバーの基本理念である「自主・自立・共働・共助」に基づき、地域に貢献し、生涯現役を具現化するシルバー人材センターを目指して取り組んでまいります。

II 事業計画

令和元年度からの「中期計画」に基づき、今年度の事業計画を策定し、着実な事業運営を行うとともに、実績の分析を行い必要に応じて見直しを図ります。

1 会員の拡大

センターの地域における存在意義を高め、積極的な事業運営を行うために、「会員の拡大」が最重要課題となる。

第2次100万人計画の実現に向けて、「会員増加に向けた取り組み事例集」を参考に、様々な取り組みを実施します。

(1) 入会促進の取り組み

- ① 会員による1人1会員入会活動の実施
- ② 入会説明会の更なる充実
- ③ 入会希望者に対する、適正かつ迅速な入会承認及び就業機会の早期提供
- ④ シルバー派遣事業の拡大
- ⑤ 福祉・家事援助サービス事業の充実による女性会員の確保

(2) 退会阻止の取り組み

- ① 未就業会員への就業相談及び就業促進の実施
- ② 退会希望者の聞き取り就業相談の実施

(3) 魅力あるセンターづくり

- ① ホームページの活用によるセンター活動の紹介
- ② ボランティア活動やイベントへの参加を通じたセンター活動の紹介

(4) 組織的取組

- ① 会員又は女性会員を拡大するための具体的な対策の検討
- ② 目標管理（PDCAサイクルによる目標管理）の徹底
- ③ ハローワーク、事業主団体、企業等関係機関と連携した会員拡大

2 就業機会の拡大

就業機会の拡大に向けて、会員の就業ニーズと地域企業等のニーズを把握・分析し、以下の取り組みを行います。

- ① 会員による1人1仕事の開拓を推進します。
- ② シルバー派遣事業の拡大に企業訪問を実施します。
- ③ 福祉・家事援助サービス事業の充実を図ります。

- ④ 空き家対策事業の拡大を図ります。
- ⑤ 農業塾（援農支援センター）と連携を図り、会員の技術習得、技術向上を図り、就業機会の拡大を実施します。

3 安全就業の推進

「安全・安心なシルバー事業」の展開を図ることは、シルバー事業遂行の根幹をなすものであり、組織を挙げて安全対策のなお一層の推進を図り、重篤事故、傷害事故の撲滅や損害賠償事故の撲滅を図ることが肝要です。

安全・適正就業基本計画に基づき、安全・適正就業委員会を年3回開催し事故防止措置の一環として、安全パトロールを実施する。作業別安全就業基準の周知と徹底を図る。また、会員自らが健康維持・管理に努めるよう「事務所の会員用の血圧計」を活用し、健康診断受診の徹底を図る。それとともに、「安全就業ニュース」などを活用し、事故事例を「他人ごと」ではなく、「自らのこと」として認識するよう、安全意識の徹底とその高揚を図ることとします。

また、交通事故防止に向けて、交通安全教室を開催します。

安全標語を事務所に掲げて、安全就業に対する意識の高揚を図ります。

4 適正就業ガイドラインに沿った事業運営

適正就業ガイドラインは、センターの働き方に係る重要な指針であり、公益法人としての法令遵守の立場から、適正就業ガイドラインに沿った業務運営を推進することが求められている。適正な請負就業として問題がある事案については、偽装請負を根絶するため、早期にシルバー派遣事業や職業紹介事業に切り替えます。

また、臨時的かつ短期的な就業は又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲を著しく逸脱した就業については、是正を図ります。

5 福祉・家事援助及びワンコインサービス事業等の推進

請負として実施している福祉・家事援助サービス事業の中には、高齢者や障害者等に対し、介護保険の給付の対象とならない身の回りの世話を提供する福祉サービス、福祉サービスの対象者以外の個人家庭を対象とする家事援助サービス、未就学児及び小学生以下の児童を対象とする育児支援サービスがあり、少子高齢化が急速に進展する中で、今後ますます需要が増加するものと予想されます。この事業を女性会員中心として積極的に推進します。

センターには、家庭ゴミのまとめや布団干しなどちょっとした仕事の依頼が増えています。ワンコイン（1作業30分以内、1回500円）で引き受けるサービス事業を推進します。

6 普及・啓発活動の推進

シルバー事業の意義を社会に広く周知するとともに、高齢者の加入を促進するため、以下の事項を重点に効果的な普及啓発活動を推進します。

- ① 普及啓発推進月間（10月）の実施
地域で開催されるイベント等（市民まつり）に参加し、広くシルバーを知って頂きます。
- ② シルバー事業の活動を新聞等に提供し積極的な広報活動を展開します。
- ③ ホームページを活用し、センターの活動状況、入会促進、仕事の依頼等、職員がリアルタイムで更新できる機能を使い、最新情報を掲載する努力をします。
- ④ リーフレット等の作成・配布
シルバー事業の積極的な周知広報を図るため、就業開拓及び入会促進のリーフレットを作成して、市の広報誌と一緒に全戸配布するなど広報活動を推進します。

7 社会参加活動の推進

シルバー会員の相互交流や生きがいづくり推進のため、清掃活動等による社会貢献活動を展開します。今年度も公共施設の除草清掃などを計画し、ボランティア活動を推進してまいります。

8 地域課題への積極的支援

高齢化が進む中で、農業の担い手の減少は、果樹農家の将来に大きな課題となっています。本年度も多くのシルバー会員が笛吹市援農支援センター（農業塾）の実施する果樹栽培や剪定等の講習会に参加し就業することにより、農家の要請に応じていきます。

また、市内に空き家が増えており、昨年立ち上げた遠方にお住いの方に実施している「空き家見守りサービス」をさらに積極的に展開してゆきます。また遠方の方向けの「お墓の除草・清掃サービス」も情報発信してまいります。

行政と連携を図り、シルバー人材センターのふるさと納税の「返礼品」として設定してある空き家の見回りとお墓の清掃も同時に実施するなど、地域課題に取り組んでいきます。

9 関係機関との連携

事業を円滑に運営・推進するため山梨県シルバー人材センター連合会やハローワークをはじめ関係機関との連絡調整に努め、当シルバー人材センターの健全運営と事業の拡大・発展に努めます。